

令和２年度 第２回聖籠町補助金等評価調査委員会 議事要旨

日時：令和２年９月２日（水）午後２時５５分から午後４時３５分まで

場所：聖籠町役場３階 大会議室

出席委員：穴戸委員、横山委員、鈴木委員、佐野委員、田中委員、島村委員、阿部委員

事務局：高松副町長、高橋総合政策課長、小林課長補佐、齋藤係長、宮下主任、

横山主事

次 第

１ 開会

２ 議事

（１）補助金等の見直しの経過と現状について

（２）補助金等の見直しの必要性について

３ 閉会

議事（１）補助金等の見直しの経過と現状について

- 事務局から資料No.1「補助金等の見直しの経過と現状について」、資料No.2「補助金等の評価結果に基づく反映状況の確認及び検証結果の報告について」、資料No.3「令和２年度 補助金等個別事業の概要」説明

委員長 補助金審査会というのは、令和元年度からはじまったものか。

事務局 令和元年度以前から実施していたもの。ただ、財政改革や、行財政改革、補助金等評価調査委員会などが実施された年もあり、その場合は、それぞれの取り組み結果次第などところがあり、補助金審査会本来の機能を発揮していなかった年もあった。

委員長 聖籠町における予算編成の流れについて確認したい。

事務局 まず、担当課は総合政策課へ予算要求する。その後、総合政策課は各課へヒアリングを行い、査定を行う。査定後、町長・副町長による査定が行われ、最終的に予算案となる流れ。ただ、補助金については、予算要求の前に、補助金計画書を総合政策課へ提出することになっており、それをもって開催される補助金審査会の審査を通ったものしか予算要望できないことになっている。

委員 補助金に関する予算編成の流れについて、次回はわかりやすくフロー図にて示してもらいたい。また、資料No.3について、結果的に要望額を減らされた理由なども記載していただけるとわかりやすい。

総合政策課長 個人を特定できないような範囲でできる限り公表したい。

委員 これまで、行財政改革をやってきた中で、予算の削減が難しいポイントを教えてほしい。

総合政策課長 やはり利害関係が及んでいるところは削減が難しい。この場合、相手を納得させるための根拠、事実が大切になってくる。削減ありきではなく、効率性や将来性なども加味しながら、よりよい補助金の使われ方をしていくためにも、委員の皆さまには客観的に判断していただきたい。

委員 個々の補助金の妥当性を議会で議論されたことはあるのか。

副町長 過去には、新たな補助金を予算計上したときに、その補助金は妥当ではない、ふさわしくないと議論がなされたときはある。

議事（２）補助金等の見直しの必要性について

○ 事務局から資料No.4「補助金等の見直しの必要性について」説明

委員 委員会としては、町の財政状況が以前にもまして厳しいということを踏まえ、費用対効果が弱いものや効率的でないものを洗い出して、見直しを図っていくという作業と、財政が厳しかろうが厳しくなろうが、その補助金が公平性・公益性にかなっているのか判断していく作業、これら二つの作業をやっていく。

また、そもそも町の予算でやっている以上、現在の補助金は公益性・公共性はあると考えられるが、町民目線で考えた場合には、見方によればそうではない場合もあるはず。そういったところを客観的に判断していくのが、当委員会の任務であるという認識でよろしいか。

総合政策課長 おっしゃるとおり。

委員長 資料No.4のP1だが、税収の減少理由は東港立地企業の固定資産税によるものか。東港の空いている敷地に企業誘致を進めることで、税収増が見込めるのでは。

副町長 そのとおり。減収のほとんどを占めるのは東港立地企業の固定資産税であり、税収は平成20年度頃から落ち込み始めている。新規で操業する企業も多くはないことはあるし、既存の企業が新規工場を作って税収が増えるということもある。

ただし、それ以上に既存の固定資産の逐年減価による減少幅が大きく、ある程度の工場ができたとしても、なかなか増収に転じることは難しい現状。このような状況の中で、町としても、臨海西公園の公園用地としての利用を廃止し、工場用地として利用できるよう整備を行うなど、歳入の確保に努めている。

委員 資料4のP9、執行されていない補助金については、どういう意味合いで掲

載したのか。

事務局 補助金といっても様々で、町の単独事業ではなく、国や県の事業にお付き合いする形でやっているようなものもあるし、いつ補助金の対象となる事象が起こるかわからないために、予算化しておく必要があるものもある。ただ、実情に合わず使いづらい補助金も中にはあると考える。

予算が執行されなかったという結果は同じだが、その背景にある事情は様々なので、削減ありきではなく、補助金を取り巻く状況を踏まえて見直しを行っていただきたい。さらには、行財政改革大綱で掲げる「子どもへ福祉へ未来へ」の3つの投資の実現を見据えた見直しを図っていただきたい。

委員 数多くある団体の中には、長年にわたって町から補助を受けており、補助金をもらえるのが当たり前だと思っている団体もあるはず。そういう団体についてはいかがお考えか。

委員長 聖籠町に限った話ではないが、長い期間にわたって交付を受けていると、それがいつの間にか既得権益と化して、補助金をもらうのが当然と考える。当委員会は、そうした既得権益をリセットさせるような働きかけを行っていくという使命も担っていると考え。

委員 資料4のP9だが、補助金は、本当に必要な時に使えるものでなくてはいけない。執行率が0%のものは、不要なのでは。

副町長 それぞれの行政目的でもって計上している予算であるため、一概には言えないが、例えば、3年間まったく利用されなかったということであれば制度自体のミスマッチがあったという認識で見直しを図るというサンセット方式（事業見直し方式）を導入するなど、補助金の見直しを図る手法はあると思う。

委員長 要望を3つ。まず1つ目に、議論予定表を作成し、毎回更新して提示すること。回数が多い会議のため、委員がどこを議論しているのかわからなくなってしまうのを防ぎ、以前どの部分を議論したのか思い出しやすくするためにも、作成をお願いしたい。

2つ目に、各課ヒアリングで用いる様式ややり方を事前に提示してほしい。委員会としても、事前にこれを聞いておきたいとか、作戦を練りたい。ぜひ、様式の体裁について議論する回を設けてもらいたい。

最後に、各課ヒアリング当日の1週間前までには、ヒアリングで使う様式を見せてもらいたい。有意義なヒアリングにするためにも、事前に評価対象補助金の内容に目を通しておきたい。

以上が私からの要望である。これ以上、質問・意見等ないようなら、お開きにさせていただきますが、いかがでしょうか。

(一同、質問・意見なし)

委員長 次回は、補助金のあり方や見直しのやり方について議論させていただければと思

う。

(文責：聖籠町補助金等評価調査委員会事務局。事後修正する場合があります。)